

平成 2 4 年

第 4 回 飯 館 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

自 平成 24 年 5 月 14 日  
至 平成 24 年 5 月 14 日

飯 館 村 議 会

平成24年第4回飯館村議会臨時会会期日程（案）

（会期1日間）

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	5.14	月	本会議	午前10時	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

平成24年5月14日

平成24年第4回飯舘村議会臨時会会議録（第1号）

平成24年第4回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成24年5月14日（月曜日）					
招集場所	飯館村役場					
開閉会の日時及び宣告	開会	平成24年5月14日 午前10時00分				
	閉会	平成24年5月14日 午前11時06分				
応（不応） 招議及 出席員並 及び 出席員 に欠席 議員 出席12名 欠席0名 ○出席 △欠席 ×不応招 △○公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	松下 義喜	○	2	飯樋 善二郎	○
	3	北原 経	○	4	伊東 利	○
	5	北山 文子	○	6	佐野 幸正	○
	7	菅野 義人	○	8	大和田 和夫	○
	9	大谷 友孝	○	10	佐藤 八郎	○
	11	志賀 毅	○	12	佐藤 長平	○
署名議員	5番 北山 文子		6番 佐野 幸正		7番 菅野 義人	
職務出席者	事務局長 但野 誠		書記 山田 郁子		書記 松下義光 佐藤 修	
地方自治法 第121条の 規定によ り説明の ため出席 した者の 氏名 ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村 長	菅野 典雄	○	副 村 長	門馬 伸市	○
	総務課長	中井田 榮	○	復興対策課長	中川 喜昭	○
	生活支援対策課長	佐藤 周一	○	住民課長	濱名 光男	○
	健康福祉課長	藤井 一彦	○	会計管理者	齊藤 修一	○
	教育委員長	佐藤 眞弘	○	教育長	廣瀬 要人	○
	教育課長	愛澤 伸一	○	代表監査委員	渡邊 守男	
	農業委員会 会長	菅野 宗夫		農業委員会 局長	齊藤 修一	○
	選挙管理委員会 委員長	齊藤 次男		選挙管理委員会 書記	中井田 榮	○
議事日程	別紙のとおり					
事 件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成24年5月14日(月)・午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第30号 平成24年度飯舘村一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 5 議案第31号 携帯型放射線測定器の取得について

## 会 議 の 経 過

### ◎開会の宣告

議長（佐藤長平君） 本日の出席議員12名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第4回飯舘村議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

### ◎開議の宣告

議長（佐藤長平君） これから本日の会議を開きます。

### ◎諸般の報告

議長（佐藤長平君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（但野 誠君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件で、その他案件1件、計2件であります。

次に、本日議会運営委員会が本臨時会の会期、日程などの議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から2月分及び3月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

### ◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（佐藤長平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、5番 北山文子さん、6番 佐野幸正君、7番 菅野義人君を指名します。

### ◎日程第2、会期の決定

議長（佐藤長平君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

### ◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（佐藤長平君） 日程第3、村長提出の議案第30号から議案第31号までを一括上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） おはようございます。

本日、ここに平成24年第4回飯舘村議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員の皆様

様には何かとお忙しいところご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の村議会臨時会には、村民から強い要望がありました携帯型放射線測定器の購入について入札が終わり、仮契約を締結いたしました。また、補正予算なども含め緊急を要する案件が生じたので臨時議会を招集させていただいたところであります。

それでは、提出いたしました議案につきましてご説明をいたします。

議案第30号は、平成24年度飯館村一般会計補正予算（第2号）であります。既定予算の総額に4,028万5,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を46億8,756万6,000円といたしました。歳出の増額の内訳であります。労働費として労働諸費231万円、教育費として小学校費が475万7,000円、そして幼稚園費が3,321万8,000円でございます。なお、これらを賄う財源として国庫負担金、県補助金、基金繰入金を充当するものであります。

議案第31号は、携帯型放射線測定器の取得についてであります。去る5月7日、3社による指名競争入札の結果、株式会社東栄科学産業郡山営業所が落札をいたしましたので、その物品の財産取得について議決を求めるものでございます。なお、契約金額は6,318万600円でございます。

以上が提出いたしました議案の概要であります。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎休憩の宣告

議長（佐藤長平君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前10時06分）

議長（佐藤長平君） 引き続き休憩します。再開は10時30分とします。

#### ◎再開の宣告

議長（佐藤長平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時30分）

#### ◎日程第4 議案第30号 平成24年度飯館村一般会計補正予算（第2号）

議長（佐藤長平君） 日程第4、議案第30号平成24年度飯館村一般会計補正予算（第2号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

9番（大谷友孝君） 何点かお尋ねをいたします。13ページの財政調整基金の繰入金でございますが、文教施設等々の差額分を財調で補てんをするということでございますが、震災特例交付金等々でこの金額は補てんをされるのか、1点と、15ページ、見守り隊のサーベイメーターのレンタル料でございますけれども、この400台で隊員全員あるいは関係する方にすべて行き渡るのか。またこの機種等についてもどのような機種なのかお尋ねをいたします。14番の使用料及び賃借料でございます。475万7,000円、小学校から多々要望が出ておったものかなというふうに理解をしておりますけれども、使ってみなければわからないという部分があったわけですが、一定程度、村で負担するものあるいは施工業者が一定程度の提案を示して業者の責任で改修もされるという部分があるかと思っております。

れども、その内容等について詳細をお尋ねをするところであります。また教育費、幼稚園の増設に係る賃貸料でございます。今回増設をされるこの部分について長期のこの面積で目的が達成されるのかどうかお尋ねしたい。

総務課長（中井田 榮君） まず1点目の歳入の一番下の財政調整基金でありますけれども、特例交付が受けられるのかというふうなご質問だったかと思っておりますけれども、今回の事業につきましては幼稚園の仮設園舎の増設分でありますけれども、これは公立学校施設災害復旧事業国庫補助金3分の2が入っております。その残りの部分につきましては震災特例交付税として3分の1入ってくる予定で予算を計上しているところであります。

住民課長（濱名光男君） 2点目の見守り隊の線量計の件ですが、台数400台ということですが、現在隊員数が382名であります。余裕を見まして400台ということで見えておりますので、隊員全員には行き渡る、関係者にも行き渡る予定であります。

それから機種であります、現在検討しております機種は国産のものでありまして、県内で製造されているものを予定しております。毎時200マイクロシーベルトまで測定できる。それから積算線量も測定できるということで、販売価格は、定価というものはありませんけれども、販売されているものを見ますと5万円相当で販売されているものを予定しております。以上であります。

教育課長（愛澤伸一君） 小学校の改修に伴う賃借料の増額分でございますが、今回予算をお世話になっているところでございます。当初いろいろと見込んで建設はしたところでございますけれども、運用してみますといろいろと不都合箇所が出てまいりまして、今回お世話にならざるを得ないということでございます。ただ、この内容につきましては建設業者のほうと事前に協議をさせていただいております、いわゆる工事の中での手直し部分につきましては業者さんのほうで対応していただきたいということでお願いをしております、主に階段部分が鉄板の階段ということになっておりまして、水濡れ等がございますと非常に滑るというようなことがございまして、こちらのほうでの滑り止め対策であるとか細々とした対策については業者さんのほうで対応していただくようお願いをしているところでございます。

教育長（廣瀬要人君） 今回の幼稚園の増設によって基準の面積が達成されるかというご質問であったかというふうに思いますけれども、現在新しく設けました仮設幼稚園の面積、園舎の面積は372.2平方メートルでございます。現在3学級でありますけれども、幼稚園の園舎の設置基準がございまして3学級の場合には基準として420平方メートル必要であるということで、若干寄贈していただいたこの幼稚園は狭いということで今回増設をお願いするということになるかと思っております。今回お願いする増設部分は264.99平方メートルでございます。合わせますと377.2プラス264.99でございますのでトータルで642.19平方メートルです。基準の420平方メートルをクリアしておりますので、少し余裕を持った保育ができるのかなというふうに思っているところであります。

議長（佐藤長平君） ほかに質問ありませんか。

10番（佐藤八郎君） 15ページにおける小学校の今大谷議員からあったことに関連しますが、業者との協議の中で十分改善される点があるということで、それ以外の部分での



今回の補正ということになろうかと思えますけれども、これで小学校の運営なり何なりで十分なものになっていくのか、さらに今後の課題として残るものもどのぐらい現在のところであるのかをひとつお聞きしたい。あとはその下の幼稚園についてですけれども、今度増設することで前との関係での全体的に見たときの緊急のときの対応、少し今は広がっていますけれども、少しこちらが狭くなっていくのかと。どういうふうに建てるのかあれですけれども、何ら問題なく不安のない状態になるのかどうか。例えば火事とか救急車とか、いろいろなことが今後緊急なことが起きた場合の対応には何ら問題ないのかどうか。あとは増設する中でのこの使用の仕方です。どういう子供たちにとって役割なりになっていくのか、父兄に対してどういう権限になっていくのか、その辺を伺っておきたいと思えます。

教育課長（愛澤伸一君） 今回臨時議会ということでございまして、緊急必要やむを得ない部分について予算上お願いしているところでございます。今後なお学校その他の協議を進めまして、必要な案件があれば追ってまた議員の皆さんにご相談させていただきたいというふうに考えてございます。

それから子供たちの安全管理の問題でございまして、一応敷地上では幼稚園の東手のほうに2階建ての建物を建設するというところでございまして、一応階段についても屋外階段も設けて2方向への避難経路の確保をするということで安全上については対応をさせていただいているところでございます。

それから幼稚園についての増設分の利用の方法でございまして、現在遊戯室1室だけということございまして、より広く活用させていただきたいと思っております。第2遊戯室といいますか子供たちをより広い環境で保育することもできるかなと思っております。また幼稚園が終了した後については、これも活用の方法を考えてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤長平君） ほかに質疑ありませんか。

8番（大和田和夫君） 債務負担行為の変更について伺っていきます。敷地の賃借料ということで、24年から26年度に延びるということで800万円という変更金額であります。この700万円、幅があるわけですが、この700万円の内訳というかその辺、説明をいただきたい。

総務課長（中井田 榮君） 5ページであります。補正前は5,000万円が限度額、補正後が800万円あります。実は今回増設に伴いまして26年まで延びるというようなことで、平成25年が、ちょっと数字を書きいただきたいんですが121万円、26年が447万8,000円、これが増設分に伴っての今後のリース料になります。今回につきましては予算にありますように24年度は3,053万9,000円、これは今回予算にのっていますけれども、これはリース料と建設分が含まれた数字でございまして。先ほど言った121万円と447万8,000円、さらに当初でありますけれども実は23年、24年、25年というような形であります。25年が123万725円なんですけれども、123万8,000円になります。この123万8,000円と先ほどの25年の121万円、あと26年、今年新しく増設した分の121万円とさらに26年の447万8,000円を足すと692万6,000円になります。それに今後いろいろ考慮をしまして100万円を足して限度額を800万円というようなことで、前回補正前の額100万円から補正後限度額を800万円に

今回変更させていただきたいといった内容でございます。

議長（佐藤長平君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

討論なしと認めます。

これから議案第30号平成24年度飯舘村一般会計補正予算（第2号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号平成24年度飯舘村一般会計補正予算（第2号）についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第31号 携帯型放射線測定器の取得について

議長（佐藤長平君） 日程第5、議案第31号携帯型放射線測定器の取得についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

9番（大谷友孝君） 取得金額が6,318万600円ということでございます。3社での競争入札ということでございますが、他の2社と2番札との差額、お知らせいただきたい。

総務課長（中井田 榮君） 2番の差が1回で落札をいたしまして128万8,000円の差がございました。

議長（佐藤長平君） 業者名、2社。

◎休憩の宣告

議長（佐藤長平君） 暫時休憩します。

（午前10時57分）

◎再開の宣告

議長（佐藤長平君） 会議を再開いたします。

（午前10時59分）

総務課長（中井田 榮君） 申しわけありません。会社名でありますけれども、1社は株式会社富士通エフサス福島支店、もう1社が株式会社エフコム、もう1社が株式会社東栄科学産業郡山営業所でございます。それで、1番と2番の差が128万8,000円でございます、あと1社につきましては棄権をしております。以上でございます。

9番（大谷友孝君） この機種については以前教育委員会が児童の保護者に配付をしたものと同型だということでございます。保護者の方にお伺いをしますと、この仕様書にもあるように30時間程度で充電ばかりしていなくて大変だというような声も伺ったことがあるんですけども、教育委員会ではどのように把握していますか。

教育課長（愛澤伸一君） 充電が頻繁に必要だということで、それは何件かお話をいただいて

いるところでございます。教育委員会といたしましてはまたこの機械のメーカーさんのほうからは、自宅に戻ったら充電器のほうに設置してまた朝に出かけるときに出してくれとそのようなお話がございまして、教育委員会としてもそのような対応をさせていただいているところでございます。

9番（大谷友孝君）　そういうふうにすれば一番いいことなんでしょうけれども、それがなかなか面倒だという保護者の方がありましたものですから、この乾電池と比較してどのように、今言ったように持ち帰ったときには充電器に置けばいいんだという話ですけれども、乾電池もそれなりに頻繁に交換しなければならないという負担も伴うということもありますけれども、どのような比較対照なさっているのか伺います。

教育課長（愛澤伸一君）　機種を選定につきましてはもちろん大きさ、携帯性に便利なこととすることでなるべく小さいもの、それと何より大切なのは正確性ということでございまして、今回教育委員会のほうでこの機種を選定した理由としましては大型のサーベイメータ一、本格的な線量をはかる機械がありますが、これとの誤差が極力少ないものということで機種選定をさせていただいております。これが一番携帯もしやすく誤差も少ないということで、これが保護者の皆さんにお配りするのには最も適している機種であろうということで選定させていただきました。

議長（佐藤長平君）　ほかに質疑ありませんか。

7番（菅野義人君）　ただいま質問ありました線量計のこの性能について、私この機種仕様書拝見しますと空間線量1時間当たりの空間線量もはかれる、積算線量もはかれるというふうに理解したんですが、特に積算線量をはかる意味でこの充電時間が非常に少ない、早く充電しなければいけないというのが支障になるのではないかというふうに実は思っているんですが、例えば一時の空間線量をはかるのであればマンデంచిにしてその目的の場所に行って計測できる。ところが積算線量をはかるのは常時電池がなければトータルの積算線量のはかれない。この辺の性能との絡み、それから先ほど今答弁ありました誤差との絡み、その辺のメリット・デメリットを私ちょっと整理する必要があるのではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

復興対策課長（中川喜昭君）　今回の線量につきましては県の交付金を受けて3月11日の時点の全世帯に配るということで、復興対策のほうでの予算要求で私のほうからお答えさせていただきます。今お話ありましたように線量、使用時間が30時間程度ということで、今お話いただいたようにある程度性能精度を高めるという部分ではその時間が少なく使用する時間が狭められているというのは実態でございます。それで先ほど教育委員会のほうからもさきに教育委員会のほうが選定した理由等のお話も参考にしながら、今回この機種を選定させていただいたところでもあります。今お話いただきましたように、今回の機種については積算線量、あとは瞬間的な線量をはかるということで同時に二つのものができるという部分と、あとは携帯がしやすいという部分が選定の大きな理由ということでございます。それで、そのほかにもメリット・デメリットがございまして。そういう部分については納入業者のほうとももう少し詰めさせていただいて、どのような形がよりよい測定ができるのかという部分を確かめながら住民の方々に配付をしていきたいと考えております。以

上であります。

7番（菅野義人君） もう既に機器が決まって入札終わっていますから、詰められる部分というのは限られているんだろと思いますが、場合によっては私ちょっと専門家でないからわかりませんが、充電タイプよりは電池タイプのほうが非常に使用時間が長いとかそういったことも含めてぜひもっと使いやすい、より使いやすいものを業者と検討するということが私は必要なのではないかと思いますので、その辺のことがどこまで可能なのか。もし見解をお持ちでしたらお願いします。

復興対策課長（中川喜昭君） 選定するには教育委員会での機種、同機種のほうが後々の管理、村としましても今後管理するのにも年1回の校正が、より精度を高めるためには年1回の制度が必要だと。あとは今後読み取り関係もいわゆる個人で見て管理していただけるかと思うんですが、実際にこの線量計にはその日その日の瞬時的線量の高い時間帯の表示も読み取れる、あとは年1回なり、あとはその都度心配なされている使用している方々がもし今まで積算幾らあったんだというような読み取りも考えていきたいというふうに思っております。電池、充電式ということで私も積算の線量計を持っておりますが、電池ですとそこで電池交換をしないとかなという部分になれば、その時間帯とかあとは多分にして今度住民の方が管理する場合、電池がなくなってしまうとそのままほうりっ放しになる可能性もあるのかなと。いわゆる1日1回は充電しなければならないという手間はかかるわけですが、それが意識的にかえてなるのかなという思いもあったところでありまして、使い方等につきましてもただ配るのではなく今庁内でも検討していきたいと思っておりますが、その使用方法についても説明をしながら配る方向で考えていきたいというふうに思っておりますので、その辺についての使用に当たっての部分はきちんとしていきたいというふうに思っているところでございます。以上であります。

議長（佐藤長平君） ほかに質疑ありませんか。

4番（伊東 利君） 線量計についての実は教育委員会で渡してあります。それで管理の部分というの、先ほどもあったかと思うんですけれども、今充電等の話はありました。データを管理する部分でどういう管理がされるのかというのと、それがこれは我々にどういう判定積算額がされていく、たまっていくというこういう仕組みは1年1回で言ってよこすのか、もっと早い時期にもっと細かに積算がたまっていく状況などはわかるでしょうか。そういう部分にしていくのか。あともう一つは学生の場合などはなかなか持って歩いていない。家にある。そうするとガラスバッチと私この前言ったけれども、行動を伴わないことをやって積算がされないのではないかと私は思うんですけども、そういう部分もきちっとやられる仕組みをつくるのが、配るだけではなくそういうものをやらなければこの効果は生み出されないと思うんですが、いかがでしょうか。

復興対策課長（中川喜昭君） おただしのおりだと思います。私どもも今度の購入に当たってはただ配るだけが目的ではなく、そこで管理をする部分が、個人にも管理していただくのも必要でありますし、あとそのデータを村も集約してリスクコミュニケーションとの連携をどう図るかという部分も今後の課題かなというふうに思っております。そういう意味では先ほどもお話ししましたが、今後機種も決まって業者も決まりましたので、その読み

取りのシステムを導入しながら管理をしていきたいなというふうに思っております。それで、配りっ放しですと今お話しいただいたように家にただ置くというような部分もあるかと思っておりますので、その辺の周知についてはきちんとしていきたいなと。ですから、配って説明しながら配った後にお知らせ版等で使い方については注意を促すというような部分と、あとは年1回校正をかけますので、もしその間の積算は全然気にしないという方がいれば年1回の部分でも読み取りをする、あと心配な方は先ほど言いましたように読み取りシステムを今後購入を検討していきたいなと思っておりますので、心配な方は役場のほうとかに来ていただいてその読み取りをするとか、あともしできれば時間的な部分もあるわけですが、その仮設等に行って読み取りをすることもできるかなというふうに思っておりますので、その分については今後検討していきたいと思っております。以上であります。

4番(伊東 利君) ぜひ有効に活用されて、そしてその結果が健康を守る対策につながれば最高となるものでありますから、そういう仕組みをつくっていただいて村民の健康管理をしていくというふうにしていただきたいと思っております。

復興対策課長(中川喜昭君) おただしのとおり、村としても思っておりますので、ぜひともそういう形にしてきたいと思っております。以上であります。

議長(佐藤長平君) ほかに質疑ありませんか。

10番(佐藤八郎君) 今伊東議員からあったように、貸し与えればいいだけでは本来の貸し与える成果というのは求められないのではないかな。そういう意味では記録の仕方なりある一定の期間にそれぞれのはかったものを集めて全体のものにしていくとか、それぞれが持つことというのはそれぞれがいろいろな線量率がわかってくるということになるので、それをうまく生かしていくのは書き方なりどういうところをはかればいいのかとか、いろいろな地点でせつかくの多額の予算をかけながら、ただいろいろな人がいます。本当に家に置いたままの人もいろいろの方、そういうあれではなくきちんとそれをある程度希望とかいろいろあるでしょうけれども、ある一定の部分でまとめるとかある一定部分ではそれぞれの線量地点をきちんとつかむ情報源にしていくとか、そういうことで活用十分する仕方というかあり方というものをきちんと示してこの成果を上げていくというのが村民の健康を守るという地点でも重要なのかなと思うんですけども、もうちょっと具体的に貸し与えると同時に、こんな形で活用されるのが望ましいとか、ある一定のマニュアル的なものを示すべきではないかと思うんですけども。

復興対策課長(中川喜昭君) おただしのとおりというふうに思っております。先ほども言いましたように、今後読み取り方式のほうも導入しながら個人的な部分、配付の際にいろいろな活用法とか注意点を促していきたいと思っております。今お話しいただいた中にも個人管理ができるような表をつくるかそういう部分のお話かというふうに思っております。そういうものも含めながら、あと村としてはなかなか表をつけにくいという方については毎日毎日の瞬間でその日の高い数値、あとはその日に受けた積算の数値も出るということがカレンダーごとに出るという部分もありますので、そのような読み取り方式、あと個人管理ができるような部分で進めていくように配慮していきたいと思っております。以上であります。

議長(佐藤長平君) ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

議長(佐藤長平君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(佐藤長平君) 討論なしと認めます。

これから議案第31号携帯型放射線測定器の取得についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(佐藤長平君) 異議なしと認めます。よって、議案第31号携帯型放射線測定器の取得についての件は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

議長(佐藤長平君) これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成24年第4回飯館村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前11時06分)

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年5月14日

飯 館 村 議 会 議 長

佐藤長平

” 会議録署名議員

北山文子

” 会議録署名議員

佐野幸正

” 会議録署名議員

菅野義人

○

( )